

平成25年度 第5回公立大学法人鳥取環境大学経営審議会 議事要旨

- 日 時 平成26年1月29日(水) 10:00~12:20
- 場 所 鳥取環境大学 大会議室(本部講義棟3階)
- 出席者 【委員】
古澤巖理事長、河原正彦副理事長、田中洋介理事、道上正規理事、若原道昭理事、
渡邊良人理事、清水昭允委員、林田英樹委員、吉田圭子委員 [9名/10名]
【オブザーバー】
葉狩弘一監事、松本美恵子監事、高橋一副学長
- 欠席者 山田憲典委員

【議事】

- 1 前回議事要旨の確認
原案のとおり了承。

- 2 報告事項

- (1) 近況報告

事務局から資料に基づき、在籍者状況、就職活動状況等大学の近況について報告があった。
委員による主な意見等は次のとおり(○:質問・意見、→:回答 以下同様)

○新研究科設置構想については、新しい2学部の上に2つの研究科を設置するのか、1つの研究科を設置するのか。あるいは今の研究科を改編するのか。

→新研究科は一つになる予定。

○文部科学省には認可申請か届出か。

→認可申請で準備はしている。

○既存の研究科の定員充足状況は厳しいので、ニーズ調査が重要であると思うが、公的機関等利用して実施しているか。

→出口となる調査は第三者機関に依頼している。大学生に対する調査は本学学生、近隣大学に協力してもらいアンケート調査を実施している。

○就職について、今後の見込みはどうか。

→内定率88%から93.3%の範囲を見通している。

○入試の男女の内訳はどうか。

→AOと推薦入試併せて。志願者のうち環境学部21.5%、経営学部31.7%が女子。

合格者は環境学部34.5%、経営学部42.6%が女子。合格者は女子の割合が増えている。

- (2) 学生・教職員提案箱への提案状況について

事務局から資料に基づき、報告があった。

(3) 実験研究棟の整備について

事務局から資料に基づき、報告があった。委員による主な意見等は次のとおり

○建設にあたって、入札の仕組み等、体制、ルールを作っておかないとうまくいかない。

→本学では技術系職員がいない。公立化後、県、市の営繕関係の職員に相談し、特記仕様書の作成、積算等の支援をしてもらっている。実験棟の建設にあたって県・市に委託して実施してもらえれば良いが、県・市も技術系職員に限りがある。今検討しているのが、県のOBで建築関係の経験者を嘱託で雇用する見込み。3月又は4月からの予定であり、積算、施工監理を担当してもらえる。この2年間に比べて体制は改善される。

○実験整備等に補助金を獲得できないか。

→実験器具等で科研費等の補助金を充当できるものは使う。

○建築費用に14億が準備されているのか。

→学校法人から聞き継いだ資産14億円は学校のインフラ整備に使うこととしている。今回の実験棟整備では、県市から100%補助金で建設する。県市が建設し寄付してもらう。この財源で整備するという3つの方法があり、県、市と協議した結果、この財源14億円を使うこととなった。将来、大規模改修、改築が必要となれば設置者に依頼する。

○大学に資金があるのなら、大学にとって使いやすい望ましい仕組みを考えた方がよい。補助金を入れると制約があり、時間も掛かる。建物は少なくとも50年以上持たさなければならぬ。建物本体はきちんとした構想に基づいてよいものを作った方がよい。

○建築スペースに余裕は

→まだ余裕がある。

3 審議事項

(1) 平成26年度 年度計画について

事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、方向性は承認され、次回審議会で決定することとなった。

委員による主な意見等は次のとおり

○市街地の相談事に地域イノベーションセンター研究センターのスタッフが関わっている。大学から距離があるのでまちなかキャンパスを設置することはよいと思われる。

→中心市街地の課題について、イノベーション研究センターがとっとり総研時代から多くの課題に関わってきたが、昨年COCの関係で行政、経済団体とプラットフォームを検討する中で併せてまちなかキャンパス設置することとなった。候補地は日本交通ビルの3階である。

○大学院について、例えば社会人を受け入れやすい仕組みを考えるなど新たな発想を出して欲しい。

○図書館の機能多様化、拡大、活性化についても検討してほしい。

○私学であれば目的積立金で施設整備をするが、公立大学では目的積立金は可能か。

→例えば定員を増やす等で施設が必要になれば設置者に協議する。認められれば先ほど説明したように設置者が整備して大学へ寄付する。設置者からの補助金で整備する。あるいは大学に基金があれば大学で整備するという方法が考えられる。大学で計画的に積み立て

て整備する必要はない。必要な設備の整備については設置者の理解を得たうえで設置者に確保していただく。

○教員評価制度による任期制については、5年後の更新する場合は正採用になるか。

→5年経過後再任する場合は任期のない採用になる。公平な再任の基準を作る必要がある。

(2) 平成26年度当初予算について

事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、継続審議となった。

委員による主な意見等は次のとおり

○公立大学と私学では収支構造が違っているので、判断がむずかしい。人件費の比率等他の公立大学との比較資料を次回審議会で提示してほしい。

○総務省からの交付税の算定基準を次回審議会で提示してほしい。数字が落ちてきているのかどうかの変遷も含めて。

○剰余金についてももう少し説明を。

→24年度は剰余金1億1500万。設置者と協議で経営努力認定された1億900万は目的積立金として中期計画期間内に大学で活用する。本学も13年経過し修繕がかなり必要なため7000万円を年度内に改修費用として計上した。残り3000万円は26年度収入の目的積立金取崩に計上している。25年度分も剰余金が出る見込みであり、設置者協議を予定。

(3) 平成25年度及び26年度における複数年契約について

事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

質疑無し

(4) 職員の給与及び退職手当の見直しについて

事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、関係規程の整備については次回審議会に提案することで、方向性については原案のとおり承認された。

(5) 再雇用制度について

事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、関係規程の整備については次回審議会に提案することで、方向性については原案のとおり承認された。

(6) 新年度の学内体制について

高橋副学長から資料に基づき説明があり、審議の結果、関係規程の整備については次回審議会に提案することで、方向性については原案のとおり承認された。

(7) 役員の退職手当について

事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。